

●滞納すると……

国保税が未納で再三の催告にも応じていただけない場合は、国保税の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押えなどの滞納処分を行う場合があります。また、特別な理由がなく滞納が続くと、通常の保険証より有効期間が短い短期被保険者証や、医療機関で受診の際に一時的に窓口で全額自己負担（10割負担）していただく被保険者資格証明書が交付されます。

●納付が困難な場合は、早めにご相談下さい。

災害、失業、病気などやむを得ない事情により国保税を納期限内に納めることが出来ない場合は、お早めに役場税務課へご相談下さい。

問税務課国保係

(84-3154)

【お詫び】

先月号の教育長再任の記事において、任期に誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。7ページ「教育長に林富義志氏が再任」

(誤) 4年間の任期
(正) 3年間の任期

知名町まちづくり 町民会議委員を 一般公募します

たくさんのご応募
お待ちしております！



●募集内容●

公募期限：12月14日(金)
公募人員：若干名
公募方法：応募用紙は町 HP、
総務課で配布

町では、町民のまちづくりへの主体的な参画と協働のまちづくりを推進するため、知名町まちづくり町民会議を開催いたします。
つきましては、一般公募で若干名の委員を募集いたします。

1》選考方法

- (1)レポートによる書類審査とする。
- (2)町長・副町長・総務課長で書類審査を行なう。
- (3)総合点のうち上位の得点のものを選定する。
- (4)選考審査の際は、応募者の氏名等は明示せずに審査する。
- (5)審査期間は応募締め切り後、1週間程度以内とする。
- (6)選定結果は全応募者あて通知し、被選考者氏名を公表する。
- (7)選定基準は審査後に公表する。

2》採点方法

- (1)採点
応募申込書類に記載された内容から、次の(2)の5項目について審査する。(普通 1点、良い 3点、とても良い5点)
- (2)基準
 - ・応募の動機、委員になって取り組みたいこと
 - ・まちづくりについてあなたの考えについて
 - ・まちづくりについて明確なビジョンがあり、参加する意欲や熱意が感じられる。
 - ・まちづくりについて課題や論点がわかりやすく整理されているか。
 - ・住民視点からの建設的な意見を述べているか。

問総務課 (84-3156)

税務課からお知らせ

問税務課
84-3154

給与支払報告書の 提出のお願い

●提出期限

平成31年1月31日(木曜日)

(大量の事務処理になる為、早めの提出にご協力をお願いします)

●提出の対象となる人

- ・平成30年1月1日から平成30年12月31日までの間に給与の支払を受けた全ての人(アルバイト、パート、乙欄含む)

●提出先

- ・平成31年1月1日現在給与を受けている方…1月1日現在所在地の市町村へ提出
- ・平成30年中に退職した方…退職時の住所地の市町村へ提出

●提出する書類

- ・給与支払報告書(総括表)と区分表
 - ・(普通徴収の方がいる時のみ)普通徴収申請書
 - ・給与支払報告書(個人別明細書)2枚
- ※提出書類は知名町税務課にあります。

給与支払報告書は個人住民税の課税を行うための重要な書類です。正しくご記入のうえ、期限内の提出をお願いいたします。また、源泉徴収票(受給者交付用)は必ずご本人へお渡しください。

